

## 介護保険料は大切な財源です 期限内に納めましょう

介護保険の財源は、介護保険料と公費で半分ずつ負担しており、社会全体で制度を支えるしくみになっています。介護が必要になったとき、安心して介護保険サービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

以下のような場合には、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免制度があります

### 災害等による減免

- ・震災、風水害、火災などの被害により住宅、家財、又はその他の財産について著しく損害を受けたとき。
- ・死亡や長期間の入院、心身に重大な障害を受けるなどして収入が著しく減少したとき。
- ・事業または業務の休廃止、著しい損失、失業、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。

### 低所得者減免（※生活保護受給者は対象になりません）

保険料段階が1～3段階に該当する方で、下記①～③のすべてに当てはまる場合に適用されます。

- ①収入が次のいずれかに該当する。
  - (A) 保険料段階が1段階で、世帯全員の収入額が42万（他の世帯員1人につき18万円ずつ加算）以下。
  - (B) 保険料段階が2・3段階で、世帯全員の収入額が84万円（他の世帯員1人につき36万円ずつ加算）以下。
- ②住民税課税者に扶養されておらず、生計を共にしていない。
- ③資産等を活用しても、なお生活が困窮している状態にある。

### 介護保険料を納めないでいると

災害等の特別な事情がないのに保険料を納めないでいると介護サービス利用時に、次のような措置がとられます。

- ・費用がいったん全額利用者負担になる。
- ・負担割合が引き上げられる。
- ・高額介護サービス費が受けられなくなる 等

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 ☎0954-69-8223 健康課 ☎0954-23-9135

有料広告

### 寒さ対策は内窓で！

今ある窓にプラスするだけで 断熱 防音 結露軽減 暖房費の節約

<p>年間暖房費 (約)16,670円 節約!!</p>	<p>結露による 掃除の負担を 軽減!!</p>	<p>あつという間にプラス</p>	<p>今ある窓</p> <p>内窓</p>
--------------------------------------	----------------------------------	-------------------	-----------------------

内窓を取り付けることで、既存の窓との間に空気層が生まれます。これが壁の役割となり、断熱効果や防音効果を生み出します。

樹脂製の空気層

樹脂の熱伝導率はアルミに比べて約1/1000。外気の温度に左右されにくく、断熱効果、防音効果を発揮します。

玄関、窓の1dayリフォーム、フェンス、カーポート、シャッター、ガラス割れ替え など

その他、お家の「困った…」解決します!

**土井ガラス** 武雄市山内町 大字犬走184-1

土・日・祝日もお電話受付できます

**Tel.0954-45-4144**

有料広告

**弁護士法人 みどり法律事務所**

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

<p>佐賀県弁護士会所属</p> <p>同</p>	<p>弁護士 <b>鬼橋 正敏</b> Masatoshi Onihashi</p> <p>弁護士 <b>佐藤 晃</b> Akira Satou</p>	<p>〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2</p> <p>TEL : 0954-22-6331 FAX : 0954-22-6332</p> <p>営業時間：月～金 / 9:00～17:00 定休日：土・日・祝日</p>
---------------------------	---	---



### ジェネリック医薬品に関するお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として送付しています。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。また、切り替えを強制するものでもありません。

ジェネリック医薬品の使用は、一人ひとりの保険料の負担軽減と優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにつながります。ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
業務課企画・保険係 ☎0952-64-8476  
健康課 ☎0954-23-9135



### 高額介護合算療養費のお知らせ

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員の平成30年8月から令和元年7月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を支給し、世帯の負担を軽減します。

※対象の方には、2月下旬にお知らせ予定です。  
申請窓口/健康課

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135  
佐賀県後期高齢者医療広域連合  
☎0952-64-8476



### 食を通じた健康づくり「シェフが提案する女性のためのベジファースト」を開催します

内容/食を通じた健康づくりを目的とした、家庭でもできるレストランのレシピの紹介（デモンストレーション）と試食・講話

日時/2月18日（火）12:00～13:30

場所/山内町三間坂

trattoriYa Mimasaka(トラットリヤ ミマサカ)

対象/市内在住の女性

定員/20名  
(申し込み多数の場合は抽選)

参加費/500円

申込期限/2月7日（金）

申込先/健康課



詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131



### 後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ（9-12月診療分）について

「後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」（9-12月診療分）を2月21日に送付します。

＜医療費控除に使用される際の注意事項＞

- ・通知に記載されている「支払った医療費の額」と実際に負担された額が異なる場合は、ご自身で訂正して申告してください。
- ・通知に記載のない分は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付していただく必要があります。
- ・医療費助成や保険者からの払い戻しを受けた金額（補填される金額）は、医療費から差し引くこととされています。補填される金額がご不明な方は、お問い合わせください。

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
業務課企画・保険係 ☎0952-64-8476  
健康課 ☎0954-23-9135



### 健康の秘訣は～軟らかい血管～ 動脈硬化検診を実施します

「動脈硬化」は一種の老化現象とも言えます。血管壁が固く弾力性を失ったのがいわゆる「動脈硬化」の状態です。

同じ年齢であっても生活習慣（食事・運動・飲酒・喫煙・ストレス）の違いが大きく影響してきます。血管の状態と健診結果をもとに血管を若く保つコツをその場でお知らせします。

検査は10分程度要しますので時間予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

対象/40～74歳（令和2年3月31日時点）の武雄市に住民登録をしている人で、昨年動脈硬化検診を受診していない方

必須条件/平成31年4月以降の健康診断（血液検査）の結果を持参すること

予約開始日/2月10日（月）13:00から

検査料金/無料

定員/40名（各会場一日当たり）

会場・日程/武雄市役所	2月21日（金）
山内保健センター	2月26日（水）
北方保健センター	2月28日（金）

測定できない方/

- ・動脈瘤のある方
- ・下肢に深部静脈血栓症のある方
- ・静脈血栓塞栓症（エコノミー症候群）の既往のある方
- ・血液透析のため、シャントを増設されている方
- ・不整脈のある方

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131